

おんじり

2025
報
恩賜林
No.126

新年の挨拶

市村配分金 組合会定例会

令和5年度決算概要 財政事情の公表



新年のご挨拶



組合長 秋山 隆信

新年あけましておめでとうございます。
一市二村入会住民の皆様には、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、恩賜林組合の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本組合は、入会御料地や旧11ヶ村の共有地を統制管理するために、明治時代に設立され、設立当初から現在、未来に渡るまで地域の入会住民の「幸せ」「富」を創出することが任務の根底にあります。

私たちの入会地は8100ヘクタールに及ぶ広大なものであり、かつての生きるための糧を得る場であった入会地の目的に加え、現在では木材、エネルギー、産業、教育、健康増進など、入会住民の生活の充実と地域経済の活性化に寄与する新しい時代に即した役割を担うようになりました。

本年度においては森林学習施設キボキボを中心とした組合施設内外において、例年行っている木育事業を、更に力を入れて行ってきたところがあります。

先人たちが残してくれた富士山北面の入会財産を次の世代につないでいくことが本組合の使命であり、組合が有する豊富な環境資源や施設を、最大限に活用できるように整理し、より豊かにすることが私の使命であると考えております。

私たちの誇りであるこの自然環境を守り、豊富な森林資源が有する無限の可能性を引き出すため、森林の保全・維持管理を行うと共に、今後の森林整備事業も計画的に取り組むことに傾注してまいり所存でございます。

今後とも本組合の発展と地域進展に向け、誠心誠意努力してまいり所存でございますので、入会住民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりますが、入会住民の皆様にとって本年がより良い年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭に当たってのごあいさつとさせていただきます。



議長 藤原 栄作

入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。
輝かしい新春を迎え、組合会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素から組合並びに組合会の運営に対し、温かいご理解と絶大なご協力を賜り、深く感謝の意を表しますとともに、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、令和6年6月定例会において、第七十七代組合会議長に就任しました。このことは、誠に身に余る光栄であり、今後の議会運営に際しましては、真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

また、昨年はオリンピッククイヤーであり、パリ五輪では日本選手団獲得の金メダル数、メダル総数ともに海外で開催された五輪では最多記録となりました。中でも地元出身の舟久保遥香選手が柔道女子57kg級で銅メダル、混合団体で銀メダルを取るなど地元にも明るい知らせをもたらせ、皆さま方も大いに盛り上がったことと思っております。

組合会は、組合が取り組んでいる施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であります。

また、自らが旧11ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信頼を反映させるべく議決機関としてその権能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら組合の運営に対処してまいりたいと考えております。

組合の将来を展望すると、これからも本組合の運営には幾多の難題がありますが、皆様のご理解とご協力をいただきながら、入会権擁護と入会住民の福祉の向上に努め、更なる発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



第四回定例会

令和六年第四回組合会定例会は、12月5日から12月24日までの20日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

議案第14号

組合会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について **可決**

組合会議員の期末手当について構成市村との均衡を図るため、本条例を改正したものです。

議案第15号

組合長等の給与条例の一部改正について **可決**

組合長及び副組合長の期末手当について構成市村との均衡を図るため、本条例を改正したものです。

議案第16号

組合職員給与条例の一部改正について **可決**

国の一般職の給与改定に鑑み、構成市村との均衡を図るため、本条例を改正したものです。

議案第17号

一般会計補正予算(第3号) **可決**

歳入歳出の総額にそれぞれ五十八万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十五億七千二百十五万四千円としたものです。

議案第18号

組合情報公開条例の一部改正について **可決**

デジタル化を図ることを目的に、電磁的記録媒体による写しの交付を可能とするため、本条例を改正したものです。

議案第19号

副組合長の選任について **同意**

組合副組合長に、長田太久美氏を選任することについて、同意を求めたものです。

議案第20号

山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う規約の変更について **可決**

山梨県市町村総合事務組合規約の変更について構成団体の協議が必要であり、この協議のために議会の議決を求めたものです。

議案第21号

山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について **可決**

山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の住民の交通災害共済事業を廃止することに伴う財産処分について構成団体の協議が必要であり、この協議のために議会の議決を求めたものです。

議員提出議案第4号

議員の派遣について **可決**

地方自治法第百条第十三項及び組合議会会議則第百十九条の規定により、議員を派遣するものです。

第三回定例会

令和六年第三回組合会定例会は、9月19日から10月4日までの16日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり認定・可決されました。

報告第2号

継続費精算報告書について **報告**

令和五年度一般会計予算の継続費を精算したので、地方自治法施行令第百四十五条第二項の規定により報告したものです。

議案第12号

令和五年度一般会計歳入歳出決算認定について **認定**

一般会計の決算は、歳入二十八億七千八百八十二万九千三百四十二円、歳出二十七億七千五百四十四万九千四百二十二円、歳入歳出差引額は九千六百三十五万三千五百一十一円です。(詳細は次頁記載)

議案第13号

一般会計補正予算(第2号) **可決**

歳入歳出の総額にそれぞれ三十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十五億七千五百六十七千円としたものです。

議員提出議案第3号

議員の派遣について **可決**

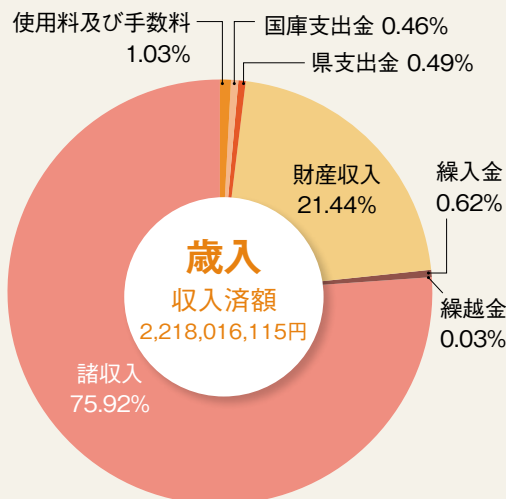
地方自治法第百条第十三項及び組合議会会議則第百十九条の規定により、議員を派遣するものです。

財政事情の公表

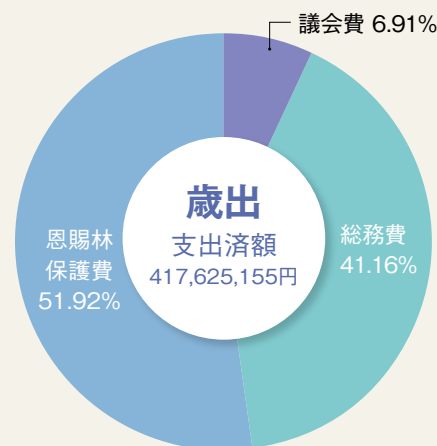
本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和6年度一般会計の上半期における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

一般会計

歳入 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	37,825,000	22,854,210	60.4%
2 国庫支出金	190,989,000	10,204,000	5.3%
3 県支出金	49,957,000	10,799,965	21.6%
4 財産収入	521,156,000	475,541,663	91.2%
5 繰入金	48,703,000	13,849,000	28.4%
6 繰越金	766,000	765,000	99.9%
7 諸収入	1,746,443,000	1,684,002,277	96.4%
計	2,595,839,000	2,218,016,115	85.4%



歳出 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	59,628,000	28,869,386	48.4%
2 総務費	561,467,000	171,911,078	30.6%
3 恩賜林保護費	1,964,743,000	216,844,691	11.0%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	2,595,839,000	417,625,155	16.1%



市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(忍草区)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

(令和6年10月31日交付)

財産及び積立金の状況

(単位:円)

区分	現在高	内訳		
		項目	金額	比率
財政調整基金	1,414,646,792	決済用預金	815,600,792	57.7%
		有価証券	399,046,000	28.2%
		定期預金	200,000,000	14.1%
林業振興事業整備基金	5,365,789,049	決済用預金	1,084,881,049	20.2%
		有価証券	3,680,908,000	68.6%
		定期預金	600,000,000	11.2%
計	6,780,435,841	決済用預金	1,900,481,841	28.0%
		有価証券	4,079,954,000	60.2%
		定期預金	800,000,000	11.8%

(令和6年9月30日現在)

関係市村賦課金の概要

なし



市村配分金

富士吉田市、山中湖村及び忍草区に対し財政を支援し、旧11ヶ村入会住民の福祉向上に資するため交付している市村配分金の交付式が行われました。

市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(忍草区)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%



市村配分金交付式 令和6年10月31日

ONSHIRIN CUP

第25回恩賜林杯ミニバスケットボール大会
2024年10月12・13・14・日開催

第25回恩賜林杯ミニバスケットボール大会
男子優勝 **下吉田BROS**



第25回恩賜林杯ミニバスケットボール大会
女子優勝 **忍野ウィザーズ**





ふじさんのめく森



利用時間 10:00 ~ 16:00

※令和6年4月1日から営業時間を変更しました。

定休日 火曜日、年末年始

入館料

一市二村住民と0歳	無料
一般 おとな	700円/1人
一般 こども(中学生以下)	300円/1人

問合せ

TEL:0555-22-3219

Mail: kipokipo@onshirin.jp

※コインロッカー(有料)とお菓子の自動販売機を
設置しました。ぜひ、ご利用ください!



Instagram



**ONSHIRIN
BIKE PARK**
おんしりんバイクパーク



利用時間 9:00 ~ 17:00

定休日 火曜日、年末年始

※利用時間・利用日は、コースの状況や日照
時間等により変動します。
お気軽にお問い合わせください。

【パーク使用料】

【問合せ】

TEL:0555-25-6566

Mail: obp@onshirin.jp



Instagram

	一般	一市二村住民
全日	おとな 3,500円 こども 2,000円	1,000円 500円
2時間	おとな 2,000円 こども 1,000円 キッズエリア 500円/日	— — 200円/日

※レンタルバイクも完備しています。(有料)

イベント情報

スノーシュー体験会
や巣箱調査隊、
ストライダー体験会
など、楽しいイベント
を予定しています。
お問い合わせは、
キポキポ・OBPへ
どうぞ! **最新情報は
インスタをチェック!!**



※一市二村住民とは、富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村及び忍野村(内野を除く)に在住する方です。

令和7・8年度 競争入札参加資格審査申請について

組合が発注する建設工事や物品の納入等を希望する事業者は、事前に競争入札参加資格申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

令和7・8年度分につきましては、下記により申請を受け付けます。

なお、現在登録されている競争入札参加資格の有効期限は、令和7年3月31日までです。

提出期間 ■ 令和7年2月1日から令和7年2月28日
まで(土日祝除く)

午前9時から午後5時まで

有効期間 ■ 令和7年4月1日から令和9年3月31日
まで(2年間)

提出書類 ■ ホームページにてご確認ください

申請方法 ■

次のところへ、提出または郵送してください。

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
財産管理課

TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425



山火事予防について

冬季に入り、季節風が強くなり空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと!
- 🔥 たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること!
- 🔥 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと!
- 🔥 火入れを行う際、許可を必ず受けること!
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと!
- 🔥 火遊びはしないこと!

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。



ぜんぶ富士山の間伐材 恩賜林ペレット

恩賜林組合では、生産から消費までを地域で取り組む「エネルギーの地産地消」を軸とした循環型社会の構築を目指しています。

恩賜林ペレットは、下記の取扱店でご購入ください。詳細につきましては、取扱店にてご確認ください。※恩賜林組合では、販売しておりません。

取扱店はこちら



富士吉田

- 株式会社アイ・ディー ☎0555-22-7432
- 株式会社萱沼商事 ☎0555-22-3530
- 佐藤英智 ☎090-3142-2502
- 株式会社シラス自工 ☎0555-22-4378
- 株式会社滝口建築 ☎0555-68-9009
- 有限会社羽田屋 ☎0555-22-0003
- 有限会社丸正電器 ☎0555-72-9877
- 富士山ジビエセンター ☎0555-73-9111

山中湖村

- ふじ企画株式会社 ☎0555-62-3355
- 株式会社富士急 ☎0555-62-0043
- リゾートアメニティ

忍野村

- 株式会社オオモリ設備 ☎0555-84-2379
- 株式会社大森林業所 ☎0555-84-2011
- K.H.Green ☎090-4242-7151
- 渡辺設備工業 ☎0555-84-2420

都留市

- まちつむぎ ☎080-5686-7963

無料

法|律|相|談

相談日

令和7年2月4日(火)

普段お悩みのこと、気にかかることなど
ありましたらお気軽にご利用ください。

受付 ■ 電話予約
※予約状況によりますが、当日の
予約も可能です。

相談時間 ■ 午後1時～午後4時30分

対象者 ■ 富士吉田市(上暮地を除く)、山中
湖村及び忍野村(内野を除く)に
在住する方

場所 ■ 恩賜林組合(森林林業研修施設内)

問合せ ■ 総務課 ☎22-3355

恩賜林組合施設の利用について

研修施設

研修室1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室
問合せ ■ 財産管理課 ☎22-3355



調理実習室



研修室



会議室兼視聴覚室

木工クラフト館

組合の木工クラフト館にて木工
作業スペースと木工工具の貸し出
しを行っています。

問合せ ■ 森林環境課 ☎22-3355

